

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)からの変更点

資料2

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(案)

第3章「2 基本目標と推進体制」

目標2「自分自身を大切にし、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します」

課題②「男性の家庭生活への意識啓発と参画支援」

該当部分	変更前	変更後
P40 本文9～11行目	男女が共に協力しあい、男性が家事や子育て、介護等を自らのこととして主体的に取り組むことがワーク・ライフ・バランスにおいて求められています。	男女が共に協力しあい、男性が家事や子育て、介護等を自らのこととして主体的に取り組む、「 <u>家族との充実した時間</u> 」を持つことや「 <u>地域活動への参加機会の拡大</u> 」につながるなどがワーク・ライフ・バランスにおいて求められています。

目標3「誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します」

課題①「あらゆる暴力の根絶」

該当部分	変更前	変更後
P53 施策の方向2「相談体制の充実」 P54 施策の方向3「被害者の安全確保と自立に向けた支援」 P65 施策の方向1「男女平等推進センター機能の充実」	事業名：女性に対する暴力相談(DV相談)	事業名：配偶者等からの暴力相談(DV相談)

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)からの変更点

資料2

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(案)

目標4「互いの人権を尊重し、平等な社会を実現します」
課題「多様性の尊重」

該当部分	変更前	変更後
P60 本文6～8行目	<p>今後は、固定的な性別役割分担意識に捉われない生き方を認める取組から、人種や国籍、年齢や障害の有無など互いの個性や違いを認め合う多様性が尊重される施策が求められています。</p>	<p>今後は、<u>性別に基づく差別や家事などの分担、女性の参画及びリーダーシップの機会確保などジェンダー平等達成に向けた取組</u>から、人種や国籍、年齢や障害の有無など互いの個性や違いを認め合う多様性が尊重される施策が求められています。</p>

第3章「3 計画事業一覧」

該当部分	変更前	変更後
P68 事業番号23「保育園等の多様な保育サービスの充実」	<p>所管課：育成課 子育て支援課</p>	<p>所管課：育成課 子育て支援課 保育課</p>
P70 事業番号53「子宮頸がん検診」	<p>事業内容：20歳以上の女性を対象に、区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。</p>	<p>事業内容：20歳以上の女性を対象に、<u>隔年で</u>区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。</p>
<p>P71 事業番号66「配偶者等からの暴力相談(DV相談)」 P73 再掲事業 P75 再掲事業</p>	<p>事業名：女性に対する暴力相談(DV相談)</p>	<p>事業名：<u>配偶者等からの暴力相談(DV相談)</u></p>